

伊勢崎市図書館課所管施設 個別施設計画



令和2年2月

伊勢崎市教育委員会

目 次

1	社会教育系施設（図書館課所管施設）個別施設計画の背景と目的	1
1-1	計画策定の背景	1
1-2	計画策定の目的	2
1-3	計画の位置づけ	3
1-4	計画期間	4
1-5	計画対象施設	4
2	図書館施設の状況	5
2-1	対象施設一覧	5
2-2	計画対象施設配置状況	5
2-3	図書館施設の保有状況	7
2-4	利用者数の推移	8
3	図書館施設の老朽化状況の把握	10
3-1	老朽化状況の把握	10
3-2	構造躯体の健全性の評価	10
3-3	構造躯体以外の劣化状況	12
3-4	評価結果	14
4	図書館施設整備の基本的な方針等	16
4-1	図書館施設を取巻く課題と取り組み	16
4-2	図書館施設の目指すべき姿	17

4-3	図書館規模の適正化の取り組み	19
4-4	図書館施設の改修等の基本的な方針	19
4-5	長寿命化のコストシミュレーション	27
5	長寿命化の基本的な方針	30
5-1	長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み	30
5-2	長寿命化実施計画	32
6	個別施設計画の継続的運用のために	34
6-1	マネジメントサイクルの構築	34
6-2	施設情報の管理と活用	35
6-3	推進体制等の整備	35
7	備考	36
7-1	引用文献等	36
7-2	用語集	37

1 社会教育系施設（図書館課所管施設）個別施設計画の背景と目的

1-1 計画策定の背景

本市では、昭和50年代から60年代にかけて、学校・市営住宅などの公共施設や上下水道・橋りょうなどのインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは建設後30年以上が経過し、近い将来一斉に更新時期を迎えるものと見込まれ、財政面において高齢社会への移行に伴う社会保障関係費の増加に加え、これらの公共施設等の更新費の財政負担への対策が急務となっています。また、市民ニーズや地域事情の変化、人口減少や高齢化を迎えるなか、健康で快適な生活の実現、財政・環境面での都市の持続可能性の向上を実現するための新たな都市像としてのコンパクトシティ化など、市全体としての公共施設等の需給バランスや配置などについても課題となっており、今後とも安全で持続的な市民サービスを確保・提供していくためには、公共施設等を取り巻く環境の変化に対応しながら、効果的効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現していくことが必要となっています。

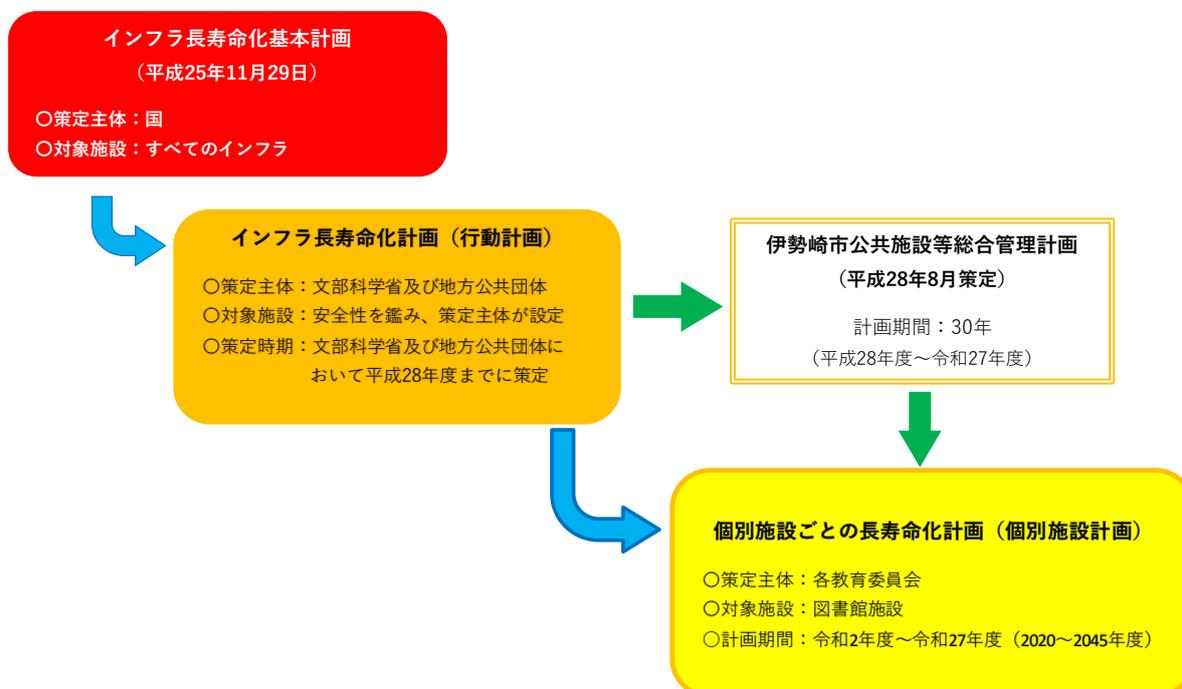
このような現状を背景として、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的として、平成28年8月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」（以下「公共施設等総合管理計画」という。）を策定しました。この計画において、市が所有する施設の状況や更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等が示され、施設毎の具体的な整備について「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとなっています。

一方、本市が所有する社会教育系施設（図書館・博物館。以下「図書館施設」という）は、平成30年度末において、4施設5棟、総延床面積は6,394.78㎡となっています。

また、建築後の経過年数をみると、昭和12年度から平成10年度にかけて整備され、大規模改造が必要な時期の目安とされる築30年を経過した建物が4556.93㎡あり、施設全体の71.26%を占めています。これら図書館施設の建物の老朽化は今後も進んでいくため、安全面の確保等施設維持の観点からも適切でかつ効率的な維持管理が求められています。人口減少社会の到来や少子高齢化の進展などの社会情勢の変化により、今後も厳しい財政状況が続いていくと予想されることから、老朽化への対策を実施するにあたっては、これまでの改築中心の施設整備から既存施設を有効活用する長寿命化による施設整備への転換を図るとともに、メンテナンスサイクル（点検・診断、計画策定、計画に基づく対策の実施）を構築することにより、「工事費と修繕費を合わせた建物に係るコスト」（以下、「更新コスト」という。）の削減を図っていく必要があります。「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）」をもとに策定された、文部科学省の「インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月）」においては、「所管又は管理施設の長寿命化に向けた各設置者における取組を一層推進していく」とされていることから、図書館施設の劣化状況等の点検評価を行い、施設の適正配置等を検討し、適正な施設整備を進めていくための計画の策定が急務とされています。

長寿命化計画のイメージは、図表1-1のとおりです。

図表1-1 インフラ長寿命化基本計画の体系イメージ



1-2 計画策定の目的

図書館施設は、図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するための場であり、利用者の安心、安全を確保するために、また、伊勢崎市図書館は災害時の指定緊急避難場所としての役割を担っていることから、常に健全に保つ必要があります。

本市の全ての図書館施設において大規模改修の実績がなく築年数が30年以上経過したものが3施設4棟あり、老朽化対策が喫緊の課題となっています。小規模な修繕については経常的に実施してきたところですが、老朽化に伴う安全性の確保、機能性の低下や環境面における要求水準の上昇に対する改善等についての対策が急務となっている状況です。今後、老朽化はさらに進み、大規模改修や改築（以下、「改修等」という。）の時期を迎え、改修等の実施にあたって大規模な財政負担が見込まれます。

図書館施設は、乳幼児から高齢者まで様々な年代が多数利用しており、地球温暖化対策、バリアフリー化等が求められる中、築年数の経過した施設ほど、改修による機能的な対応が困難になっています。改修等を進めるにあたっては、劣化した建物や設備について単に建築時の状態に戻すだけでなく、機能多様化や性能を現在の図書館施設に求められている水準にまで引き上げ、安心、安全

1 社会教育系施設（図書館課所管施設）個別施設計画の背景と目的
な施設環境を整え、市民が「つながる」、市民を「はぐくむ」、市民に「やくだつ」図書館を目指して
対策を行うことが重要となります。

伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画（以下、「本計画」という。）は、利用者の利用環境の維持・向上を第一に考え、図書館施設を総合的に捉え、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの縮減、図書館施設環境の質的改善も考慮しながら適正に改修等を実施することを目的として策定し、本計画に関する取組を推進することにより、読書活動の充実を図り、年代を問わずに一人ひとりが、自らの知性と感性を育てることを支援する環境の実現を目指します。

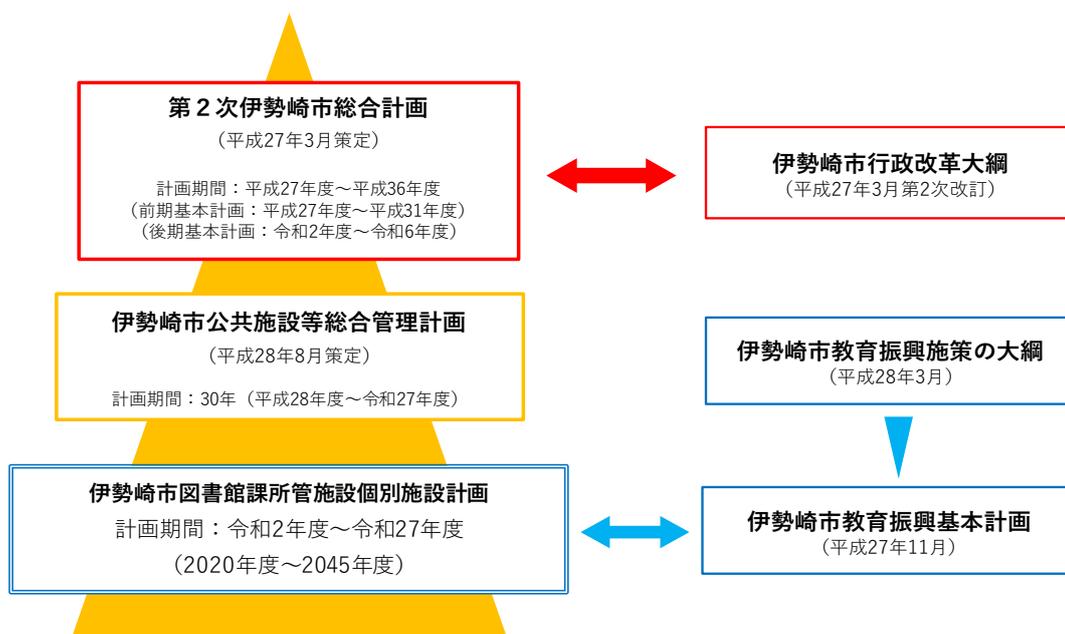
1-3 計画の位置づけ

本計画は、「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」を将来都市像とする「第2次伊勢崎市総合計画（平成27年3月策定）」を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき、「伊勢崎市行政改革大綱」等各種個別施設計画との連携や整合性を図り、相互に補完し合いながら、図書館施設の維持管理と更新を適切に行っていくために定めるものです。

本計画では、公共施設等総合管理計画の「第3章用途別にみた施設の現状と課題」のうち『社会教育系施設（図書館、博物館）』について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新コストの縮減と図書館施設環境の向上の両立を図り、計画期間における整備内容や時期、費用等の基本的な方針を具体的に示し、図書館施設の中長期的な施設整備の見通しを示す個別施設計画として策定するものです。

本計画の位置づけは、図表1-2のとおりです。

図表1-2 伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画の位置づけ



1 - 4 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等総合管理計画の計画期間に基づき令和2年度（2020年度）から令和27年度（2045年度）までの26年間とします。

短期：令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）（5年間）

中期：令和7～11年度（2025～2029年度）（5年間）

長期：令和12～27年度（2030～2045年度）（16年間）

図表1-3 計画期間



1 - 5 計画対象施設

伊勢崎市図書館条例により設置が定められている伊勢崎市図書館、あずま図書館、境図書館の3施設4棟、伊勢崎市境絹の館条例により設置が定められている境絹の館1施設を計画の対象とします。

赤堀芸術文化プラザ内に設置されている赤堀図書館については、赤堀芸術文化プラザの整備に合わせて実施されることとするため、本計画の対象からは除いています。

2 図書館施設の状況

2-1 対象施設一覧

本計画で対象とする施設（以下、「計画対象施設」という。）は、図表2-1のとおりです。

図表2-1 対象施設一覧

施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		地区
					西暦	和暦	
伊勢崎市図書館	図書館	RC	3	2,658	1976	S51	北地区
伊勢崎市図書館	自転車置場	RC	1	104	1976	S51	北地区
あずま図書館	図書館	RC	1	1,838	1998	H10	東地区
境図書館	図書館	RC	2	1,434	1985	S60	境地区
境絹の館	資料館	W	2	361	1937	S12	境地区

※平成30年度末現在

◇構造 RCは鉄筋コンクリート造、Wは木造を示す

2-2 計画対象施設配置状況

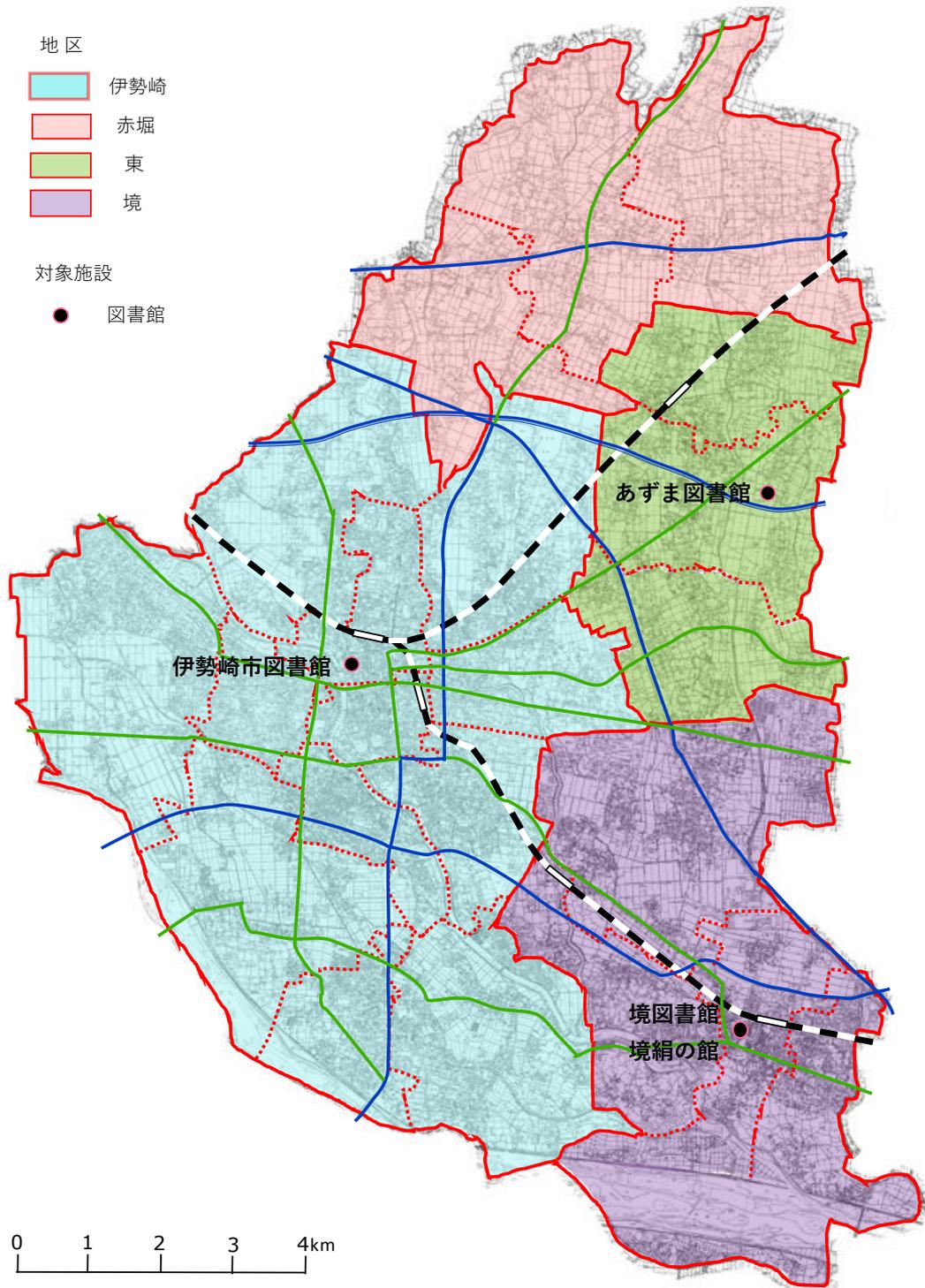
計画対象施設の配置を見ると、中心市街地近郊のほか、東地区、境地区に配置されており、市全域に概ねバランスよく配置されています。

また、伊勢崎市地域防災計画により、伊勢崎市図書館が指定緊急避難場所、指定避難所に指定され、地域の防災拠点としての役割も担っています。

図書館施設の適正な規模において集中的に長寿命化等の質の向上を図っていくため、地区別人口構成の変化に伴う利用者数の動向や今後の利用方法を十分注視し、図書館の質を保証し快適な環境を創造できるよう努めながら、用途変更、統合、複合化等の検討も視野に図書館規模の適正化を図るとともに、地区別人口構成の充足率を考慮し、施設の適正な規模と質の向上について限られた財源の中で最適化が図られるよう取り組みます。

伊勢崎市図書館、あずま図書館、境図書館、境絹の館の4施設5棟の配置状況は、図表2-3のとおりです。

図表2-3 対象施設配置状況図

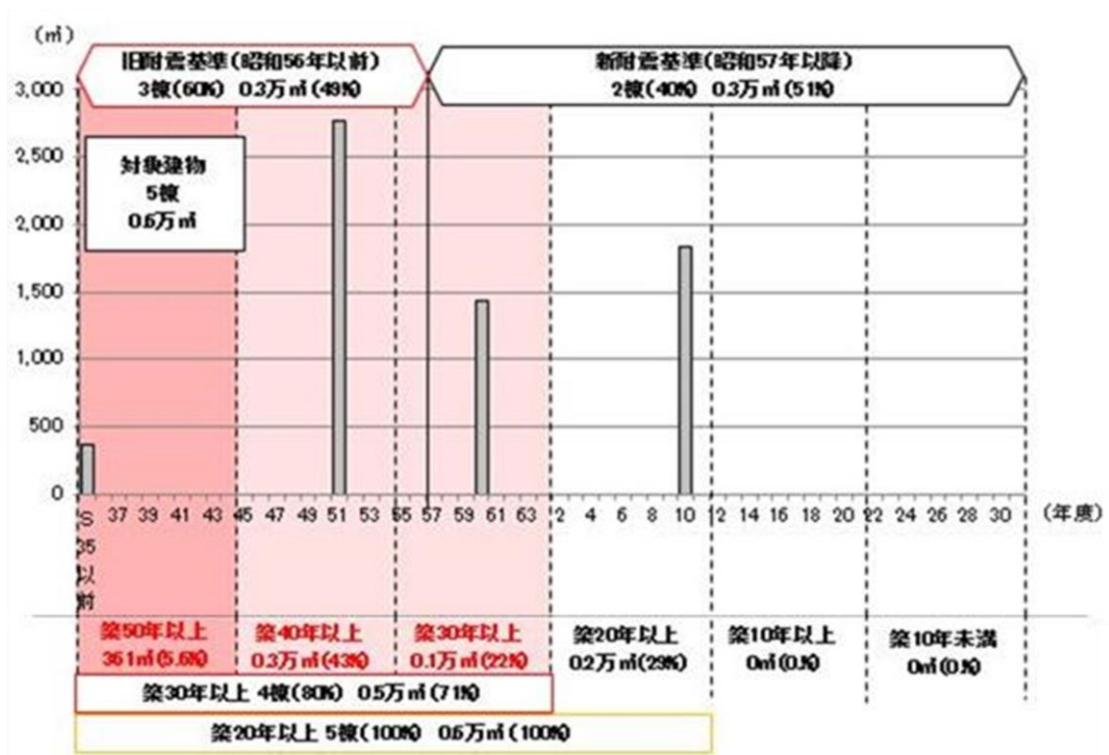


2-3 図書館施設の保有状況

本市の図書館施設は、建築後 50 年以上経過した建物が 5.6%、建築後 40～49 年経過が 43%、30～39 年経過が 22%で、30 年以上経過した建物が全体の 70.6%を占めている状況です。全ての施設において大規模改修の実績がなく老朽化は進んでおり、外壁の劣化による落下の危険や屋上防水の劣化による雨漏り、内装や建具の痛みによる機能面のマイナス要因等が今後、施設環境及び施設管理に支障をきたすことのないよう、改修等を計画的に実施していく必要があります。

図書館施設の築年別整備状況は、図表 2-4 のとおりです。

図表 2-4 築年別整備状況



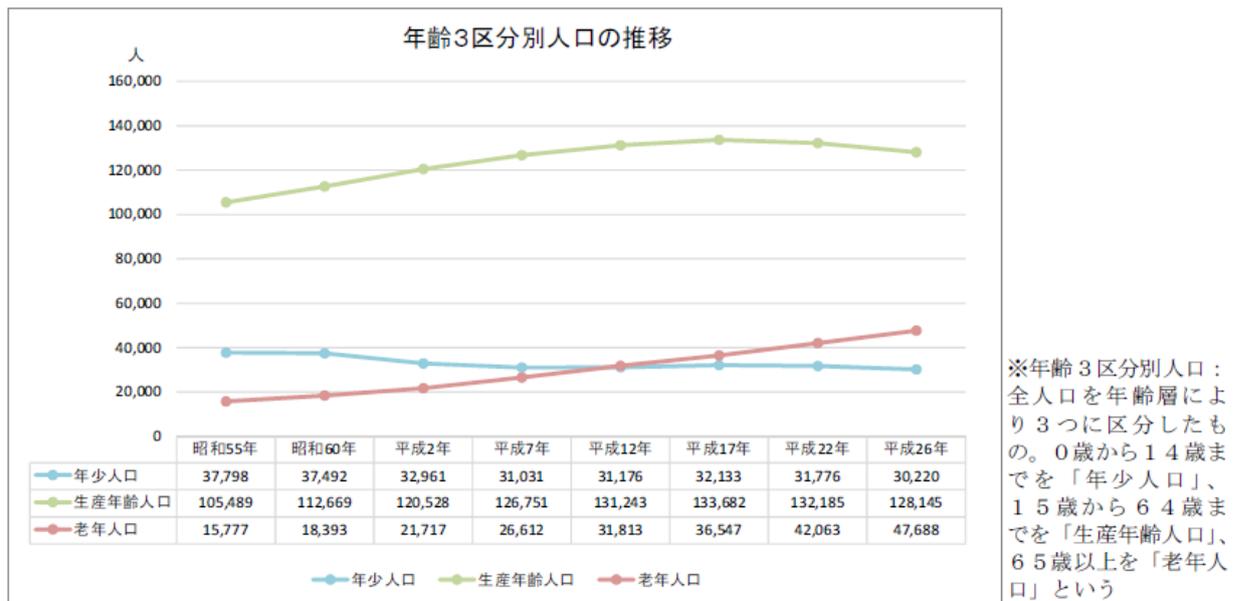
築年数 40 年以上の施設は令和 2 年度（2020 年度）時点で 48.6%ですが、10 年後には 70.6%に増加します。また 20 年後には、約半数の施設が改築対象となる築年数 60 年を迎えることとなります。築年数 30 年で大規模改修を実施し、60 年で改築する改築中心の施設整備を進めるとした場合、大規模改修を実施するピークはすでに訪れていて、さらに令和 18 年度（2036 年度）以降に、改築時期を迎えることとなります。

2-4 利用者数の推移

(1) 利用者数の推移

昭和45年以降、本市の総人口は増加が続き、平成17年には20万人を超え、平成30年12月1日現在の群馬県移動人口調査では210,698人となっています。「伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度策定)」(以下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の人口ビジョンでは、今後の人口のピークは令和2年(2020年)で、その後は緩やかに減少し、令和22年(2040年)には206,000人、令和42年(2060年)に人口規模196,000人の維持及び人口構造の変化を展望しています。

年齢3区分別人口では、年少人口(0~14歳)は出生率の改善により横ばいから微増へ推移すると見込まれるのに対し、生産年齢人口(15~64歳)は減少が続き、老年人口(65歳以上)は令和27年(2045年)に30%を超えると推計されています。



出典：国勢調査、群馬県年齢別人口統計調査

『伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略』より

少子高齢化と、これに伴う人口減少は、日本全国共通の課題です。まち・ひと・しごと創生総合戦略において、次のとおり人口の将来展望が示されています。

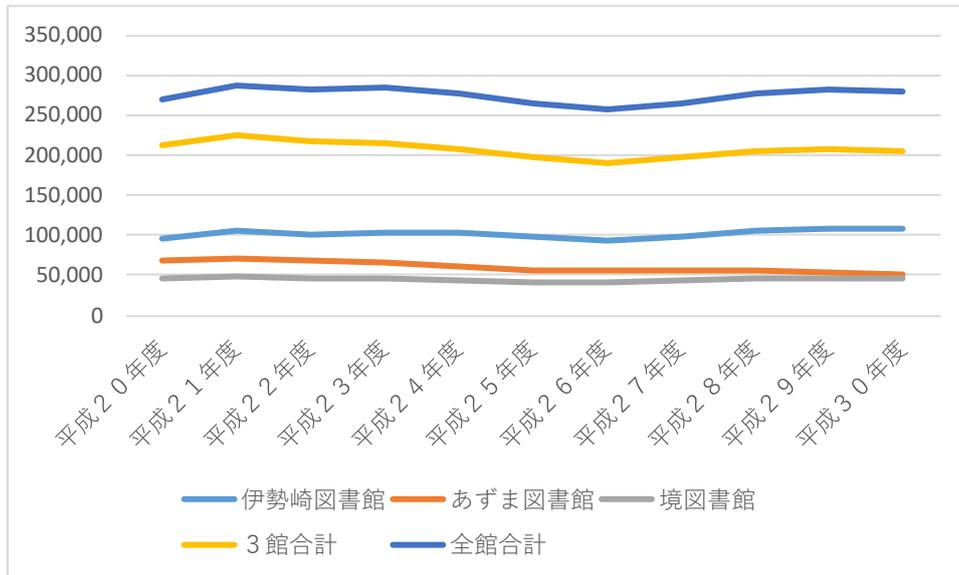
- ①短期的展望：第2次総合計画で掲げた令和6年(2024年)の人口規模210,000人
- ②中期的展望：令和22年(2040年)の人口規模206,000人
- ③長期的展望：令和42年(2060年)の人口規模196,000人

このような市全体の人口動向の中で、図書館施設の利用者数は、増減を繰り返しながら、平成20年度(2008年度)の市内全館貸出人数269,608人と比べ、平成30年度(2018年度)278,844人と

なり、9,236 人の利用者の増加となっています。

利用者数の推移は図表 2-5 のとおりです。

図表 2-5 利用者数の推移



3 図書館施設の老朽化状況の把握

3-1 老朽化状況の把握

本計画策定にあたり、図書館施設の老朽化の実態として、構造躯体の健全性、構造躯体以外の劣化状況の把握のための調査を行いました。この調査は、解説書に基づいて図書館施設の老朽度に関する評価を行い、今後の更新コストの試算に活用するほか、具体的な整備内容、整備時期等の検討に活用することを目的としています。

建築物の使用年数の限界は、構造躯体の物理的な劣化による時期、あるいは社会的・技術的な変化により機能・性能の相対的な価値が失われる時期が考えられます。長寿命化において、構造躯体の耐用年数まで使い続けることを目指す場合、構造躯体が健全であることを確認する必要があります。また、鉄筋コンクリートに生じる劣化には、①コンクリートの変質・組織崩壊・ひび割れ・欠けなどのコンクリート自身の劣化と、②鉄筋の腐食とに大別でき、通常、これらの劣化現象は単独で発生しますが、個々の劣化現象は互いに助長しあう関係にあるといわれています。例えば、鉄筋がコンクリートの中性化や塩分の侵入によって腐食すると、コンクリートのひび割れや剥落などの劣化を招きます。また、コンクリートに組織崩壊やひび割れが生じると、鉄筋の腐食が促進され、老朽化につながります。

老朽化状況は、「構造躯体の健全性の評価」と「構造躯体以外の劣化状況調査」の2つの点から詳細に把握・評価します。

躯体の健全性は、耐震診断時の既存データから評価します。

躯体以外の劣化状況は、現地調査により把握し、劣化度の算定・評価を実施し、改修等の優先順位づけや、改修方針、更新時期の検討を行います。

3-2 構造躯体の健全性の評価

図書館施設の長寿命化の検討にあたり、構造躯体の健全性を整理し、長期間の建物使用の可否を評価する必要があります。そのため、建物の築年数、コンクリート圧縮強度等を用いて構造躯体の健全性を評価しました。

構造躯体の健全性の評価については、今後の更新コストの試算における長寿命化施設とその他の施設の区分を明らかにするため、耐震診断報告書を基に、長寿命化に適さない可能性のある建物を「構造躯体の健全性の評価フロー」に基づき選別します。

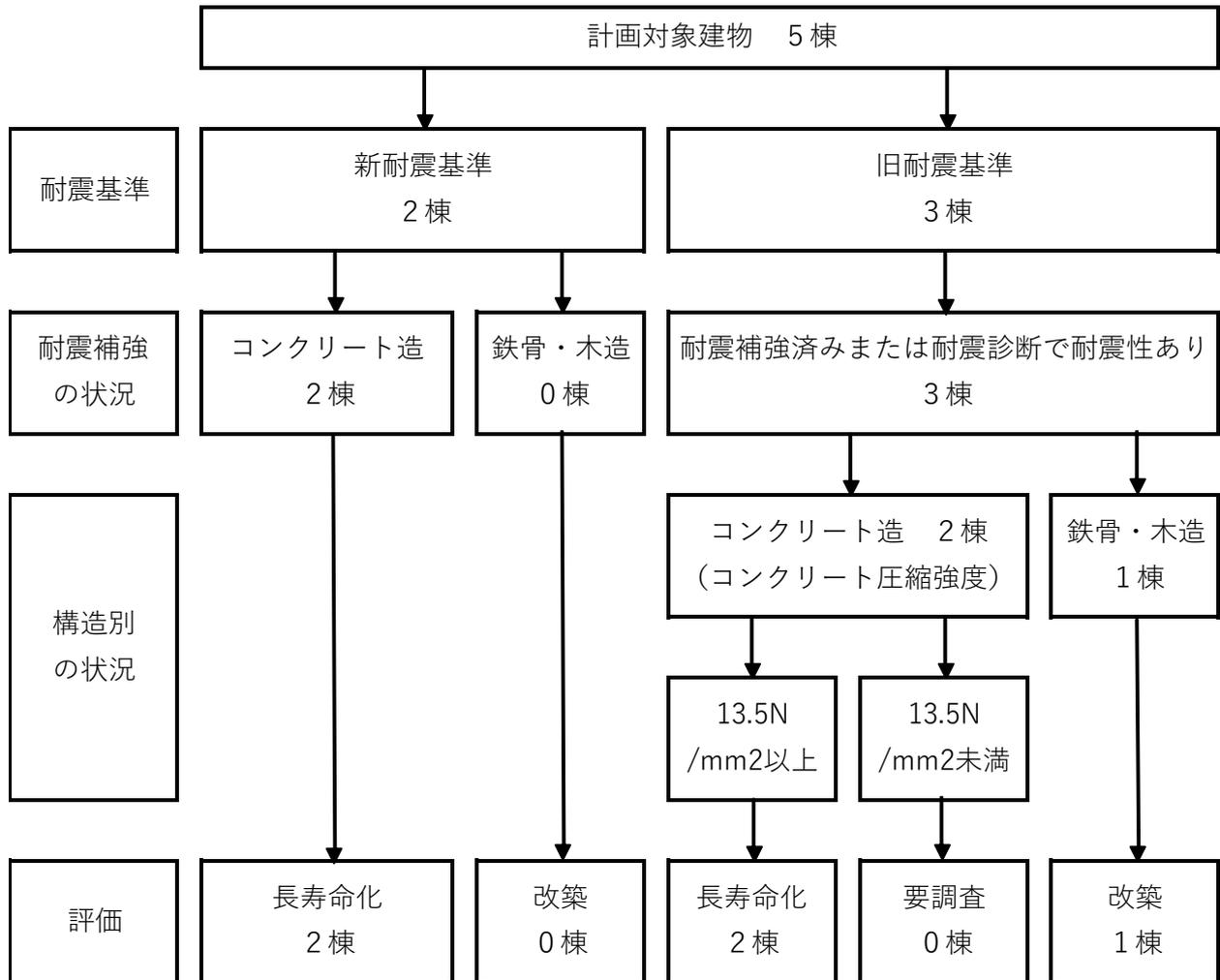
○旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物は、耐震診断におけるコンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」としますが、これ以外の建物については、「長寿命化」が可能と評価します。

○新耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物は「長寿命化施設」とします。

○鉄骨造・木造の建物は、「その他の施設」とします。

劣化状況調査の結果、「長寿命化」判定の建物は4棟で、1棟が「改築」と評価されました。「長寿命化」判定の建物は計画対象建物全体の80%となりました。なお、構造躯体の健全性の評価の段階における長寿命化および改築の判定については、更新コストを試算するために区分するものであり、今後の施設の方向性を確定するものではありません。

図表3-1 構造躯体の健全性の評価フロー



3-3 構造躯体以外の劣化状況

構造躯体以外の劣化状況は、建築基準法第12条に基づく定期点検（以下、「12条点検」という。）の結果に加え、施設管理者の立会いのもと、市の職員（一級建築士）による詳細な現地調査により、これまでの維持管理・整備水準について評価しました。

現地調査にあたっては、12条点検の結果を活用し、劣化などの見落としが生じないように指摘事項を事前に把握した上で、今後の具体的な整備方針を検討する際に図書館施設単位での検討が想定されることから、劣化状況調査票により建物ごと部位別の評価を行い、施設ごとにその評価をとりまとめたものを施設の劣化状況の評価としました。



具体的な調査の内容は、建物ごとの屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の5つの部位についての劣化状況を、屋根・屋上、外壁については、目視調査により雨漏りの状況やひび割れなどの状況を確認し、内部仕上、電気設備、機械設備については、過去に行った工事などの実施年度から経過年数を把握しました。

それぞれの部位の劣化状況の評価については、屋根・屋上、外壁は、改修後10年以内のものや汚れている程度でありおおむね良好なものを『A』、部分的なひび割れや雨水排水不良などの劣化があるものを『B』、広範囲にひび割れ、雨水排水不良などの劣化や内部に小規模な雨漏り痕があるものを『C』、広範囲に幅広のひび割れや内部に複数の雨漏り痕があり、早急に対応する必要があるものを『D』として、4段階による評価を行いました。内部仕上、電気設備、機械設備は、経過年数が20年未満のものを『A』、20年～40年未満のものを『B』、40年以上のものを『C』、経過年数に関わらず著しい劣化の事象がある場合を『D』として4段階による評価を行いました。

評価基準は図表3-2のとおりです。

図表3-2 評価基準

■目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し学校運営に支障を与えている）

■経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20年以上40年未満
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

4段階評価を行った上で、Aを100点、Bを75点、Cを40点、Dを10点とし、100点満点で数値化し、この評価点の平均を健全度という建物全体の評価指標とします。健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

「個別施設劣化状況調査票」は図表3-3のとおりです。

図表3-3 個別施設劣化状況調査票

個別施設劣化状況調査票

通し番号	1	学校図書番号	
施設名	伊勢崎市図書館	構造	RC
建物名	図書館	階数	地上1階
棟番号		延べ面積	2,658㎡
建物用途	図書館	建築年度	昭和51年度
		調査者1	今井 正人
		調査者2	渡邊 千尋
		立会者	伊勢市管理課長代理 久保田 実
		調査日	平成31年1月21日



健全度

75 / 100点

個別施設劣化状況調査票

通し番号	2	学校図書番号	
施設名	伊勢崎市図書館	構造	RC
建物名	図書館	階数	地上1階
棟番号		延べ面積	104㎡
建物用途	自転車置場	建築年度	昭和51年度
		調査者1	今井 正人
		調査者2	渡邊 千尋
		立会者	伊勢市管理課長代理 久保田 実
		調査日	平成31年1月21日



健全度

75 / 100点

個別施設劣化状況調査票

施設番号	3	学校種別番号			
施設名	あずま図書館	構造	RC	調査日	平成29年12月20日
建物名	図書棟	階数	地上1階	調査者1	今野 正人
構造年	延べ面積	1,638 ㎡	調査者2	藤崎 千晴	
建物用途	図書棟	建設年度	平成10年度	立会者	佐竹建設株式会社 代表 藤崎 千晴



健全度
98 / 100点

個別施設劣化状況調査票

施設番号	4	学校種別番号			
施設名	境図書館	構造	RC	調査日	平成29年12月13日
建物名	図書棟	階数	地上2階	調査者1	今野 正人
構造年	延べ面積	1,454 ㎡	調査者2	藤崎 千晴	
建物用途	図書棟	建設年度	昭和60年度	立会者	佐竹建設株式会社 代表 藤崎 千晴



健全度
84 / 100点

個別施設劣化状況調査票

施設番号	5	学校種別番号			
施設名	境絹の館	構造	W	調査日	平成29年12月13日
建物名	資料棟	階数	地上2階	調査者1	今野 正人
構造年	延べ面積	361 ㎡	調査者2	藤崎 千晴	
建物用途	その他	建設年度	昭和11年度	立会者	佐竹建設株式会社 代表 藤崎 千晴



健全度
53 / 100点

3 - 4 評価結果

健全度の点数が低い施設が、改修等の優先順位が高いものとなり、国の基準では健全度 40 点未満の建物は、優先的に対策を講じることが望ましいものとされています。

健全度 40 点未満の図書館施設はありませんでした。

- ・伊勢崎市図書館 健全度 75 点
- ・伊勢崎市図書館自転車置場 健全度 75 点
- ・あずま図書館 健全度 98 点
- ・境図書館 健全度 84 点
- ・境絹の館 健全度 53 点

□健全度一覧

健全度	劣化状況
80点以上	おおむね良好
60点以上80点未満	部分的に劣化等が見られるが安全上、機能上問題なし
40点以上60点未満	広範囲に劣化等が見られ、安全上、機能上低下している
40点未満	劣化の度合が大きく安全上、機能上問題であるため対応が必要

3 図書館施設の老朽化状況の把握

劣化状況調査の評価結果は、図表 3-4 のとおりです。

図表 3-4 建物一覧表

通し 番号	施設名	建物名	棟番号	固定 資産 台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	構造躯体の健全性			劣化状況評価									
					学校種 別	建物用 途				西暦	和暦		耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)	
													基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分							
1	伊勢崎市図書 館	図書館			その他	その他	RC	3	2,658	1976	S51	43	旧	済	-	H24	25.8	長寿命	B	B	B	B	B	B	75
2	伊勢崎市図書 館	自転車置場1			その他	その他	RC	1	104	1976	S51	43	旧	-			長寿命	B	B	B	B	B	B	75	
3	あずま図書館	図書館			その他	その他	RC	1	1,838	1998	H10	21	新				長寿命	B	A	A	A	A	A	98	
4	境図書館	図書館			その他	その他	RC	2	1,434	1985	S60	34	新				長寿命	A	A	B	B	B	B	84	
5	境絹の館	資料館			その他	その他	W	2	361	1937	S12	82	旧	-			長寿命	B	B	C	C	C	C	53	

「建物一覧表」については、文部科学省の「解説書」付属のソフトを活用しています。

なお、具体的な改修等を計画する際には建築年度を優先し、健全度の点数だけではなく、図書館施設を取り巻く環境を総合的に判断した上で検討するものとします。

4 図書館施設整備の基本的な方針等

4-1 図書館施設を取巻く課題と取り組み

(1) 本市の図書館施設の課題

公共施設等総合管理計画では、図書館施設の「現状からみた課題」について以下のように示されています。

■現状からみた課題

老朽化の進行に対して、予防保全や計画的な長寿命化のための改修、あるいは更新を検討する必要があります。

また、境絹の館の「現状からみた課題」について以下のように示されています。

■現状からみた課題（抜粋）

指定文化財とはなっていませんが、文化財的価値を踏まえた整備、運営を検討する必要があります。

(2) 課題に対する取組

公共施設等総合管理計画では、「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」のための基本的な取り組みとして「総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取組みを進めることとされています。

取組1 総量の適正化

- (1) 社会ニーズ 変化 への対応 (2) 統廃合・複合化の推進

取組2 長寿命化の推進

- (1) 点検・診断 の実施 (2) 予防保全の取組 (3) 安全確保・耐震化

取組3 効率的な管理・有効活用

- (1) 民間活力の活用 (2) 効果的な 資産活用 (3) 広域的連携

(3) 管理に関する基本的な方針

公共施設等総合管理計画では、「第5章3.管理に関する基本的な方針」において「用途別の基本的な方針」を定めています。

【社会教育系施設】	
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全的な維持管理、運営方法の検討 ・ 老朽化した施設の計画的な修繕、改修の実施
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の実状に合った運営方法の検討 ・ 歴史文化の保存と有効活用を目指した効果的効率的な施設運営

○「長寿命化」のコスト上のメリット

『構造躯体を再利用する長寿命化改修では、構造躯体の新築工事がないため、新築と比べて工事費を3割程度下げることができます。さらに、改築と比べると解体量が大幅に削減され、工期も短縮されるため、4割程度のコストダウンにつながります。』

【文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月）】

4-2 図書館施設の目指すべき姿

第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画では、「市民が自ら学び豊かな心を育む」を基本政策に、政策「生涯にわたり心身を育むまちをつくる」の施策として「教育施設の充実」を掲げ、基本方針として「教育施設を計画的に整備し、安心して快適に利用できる環境を整えます。」としています。

また、伊勢崎市教育振興基本計画では、「夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼」を基本理念に、「生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人を育てる」基本方針のひとつとして実現を目指す人間像、「本との出会いを大切にし、豊かな情緒や人間性を身に付けた人」を具現化するための重点施策に「読書の街づくりの推進」を掲げ、今後の方向性として「本に親しむ環境をつくる」ことを目指しています。

本市の図書館施設の現状を把握し、明らかとなった課題に対する取り組み等を通して、総合計画をはじめ公共施設等総合管理計画等の上位計画の基本理念に基づき本計画において具体化していくための指針として、「図書館施設の目指すべき姿」を設定しました。

図書館施設の目指すべき姿

①安心、安全な図書館施設づくり

- ・ 図書館施設は、高齢者、子育て世代、乳幼児などあらゆる年代の利用がある施設であることから、施設の安心、安全を確保するため、建物や設備の老朽化対策を推進し、計画的に施設の整備・充実を図り、安心、安全に過ごせる場所を提供します。
- ・ 地域のコミュニティ拠点や災害時における地域住民の避難所（伊勢崎市図書館該当）等としての役割も果たすことから、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、高齢者、子育て世帯、乳幼児や障害者等の利用に配慮した施設整備に取り組みます。

②教育環境を充実させた図書館施設づくり

- ・ 多様化するニーズに対応でき、快適に学ぶことができる施設整備に取り組みます。

③多目的機能を強化させた図書館施設づくり

- ・ 地域の防災や生涯学習などにも活用され、地域におけるまちづくりのさまざまな役割に対応できる施設整備に取り組みます。

④環境に配慮した図書館施設づくり

- ・ 省エネルギーと創エネルギーのバランスのとれた施設整備とともに、県産木材の利用など資源の有効活用に努め、地球環境や地域環境に配慮した施設整備に取り組みます。

⑤長期間にわたって持続可能な図書館施設づくり

- ・ 事後保全型の管理から予防保全型の管理へ転換し、長寿命化を前提とした効率的で計画的な改修を実施し、図書館施設が長期間にわたって良好な状態を維持できるように努めていきます。
- ・ 地域の大切な資産でもあり地域の防災拠点（伊勢崎市図書館該当）でもある図書館施設を、耐久性が高く長持ちする部材や工法の採用、維持管理を容易にするなどライフサイクルコストの低減を図るとともに、よりよい施設環境の構築に向けて図書館の規模や配置の適正化を地域と共に検討していきます。

4-3 図書館規模の適正化の取り組み

(1) 利用者の推計

図書館施設の利用者数は、増減を繰り返しながら、平成20年度（2008年度）の市内全館利用者数269,608人と比べ、平成30年度（2018年度）278,844人となり、9,236人の利用者の増加となっており、引き続き微増が続くことが想定されます。

過去10年間の利用者数の推移は、図表2-5のとおりです。

(2) 図書館施設規模適正化の進め方

今後、適正な規模において集中的に長寿命化等の質の向上を図っていくため、地区別人口構成の変化に伴う利用者数の動向や今後の利用方法を十分注視し、図書館の質を維持し快適な環境を創造できるよう努めながら、用途変更、統合、複合化等の検討も視野に図書館規模の適正化を図るとともに、地区別人口構成の充足率を考慮し、施設の適正な規模と質の向上について限られた財源の中で最適化が図られるよう取り組みます。

4-4 図書館施設の改修等の基本的な方針

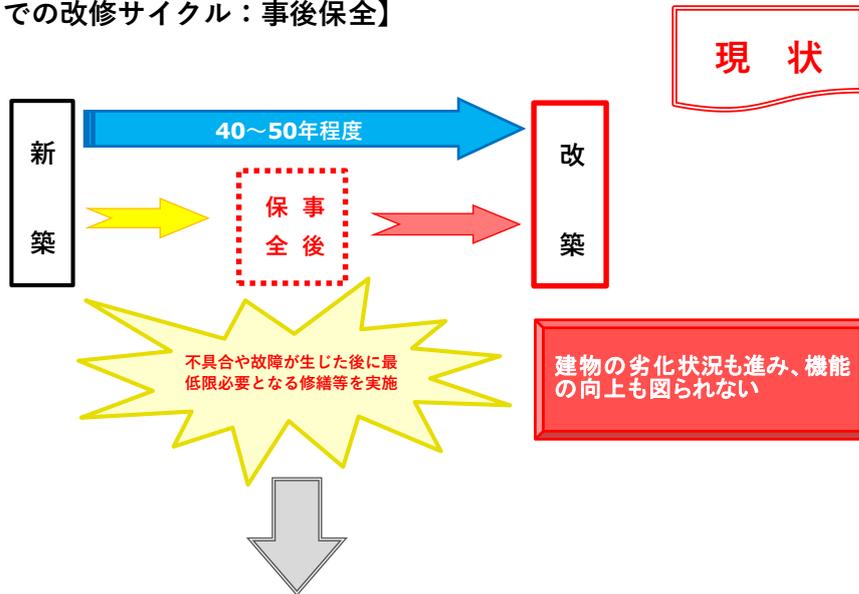
(1) 事後保全型から予防保全型による維持管理

これまでの『事後保全』型の維持管理を続けた場合、改修時期が集中すると老朽化対策や施設に求められる機能の維持へ十分に対応できない恐れがあります。公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にもとづき、施設に求められる機能水準を適切に維持し、長期間の使用を継続するため、定期的な点検や劣化状況の調査によって建物の健全性の状況を継続的に把握し、計画的に適切な改修を実施する『予防保全』型の維持管理へ転換します。

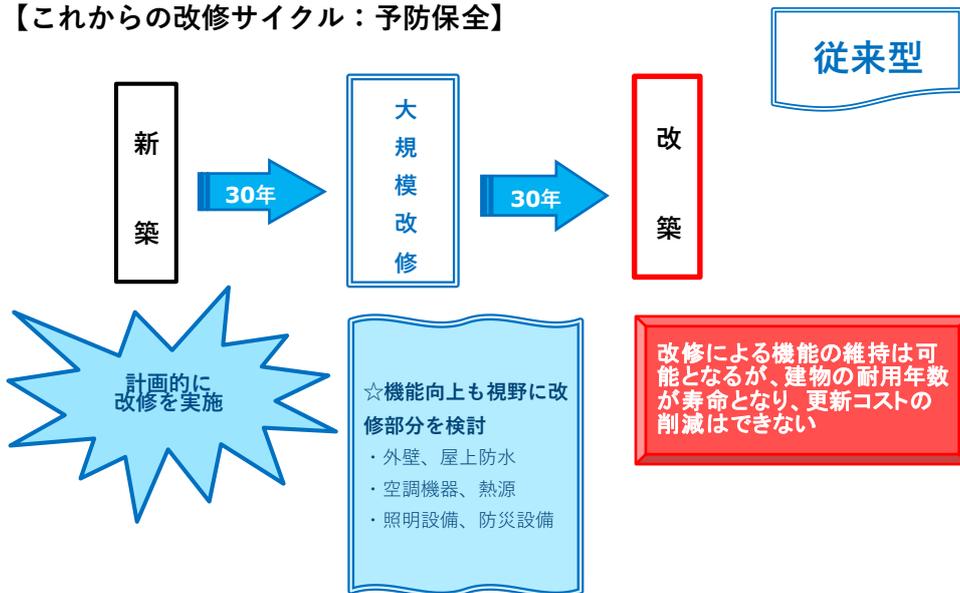
事後保全から予防保全へ転換する改修サイクルのイメージは、図表4-3のとおりです

図表4-3 改修サイクルのイメージ①

【これまでの改修サイクル：事後保全】



【これからの改修サイクル：予防保全】



(2) 長寿命化の方針

令和2年度（2020年度）時点で築年数40年以上の施設が48.6%ですが、今後10年で70.6%に倍増し、今後20年間で改築対象となる築年数60年以上の施設が48.6%と全体の約半分を占めることになり、築年数30年で大規模改修を実施し、60年で改築する改築中心の施設整備を進めるとした場合、大規模改修を実施するピークはすでに訪れていて、さらに令和18年度（2036年度）以降に、一斉に改築時期を迎えることとなります。

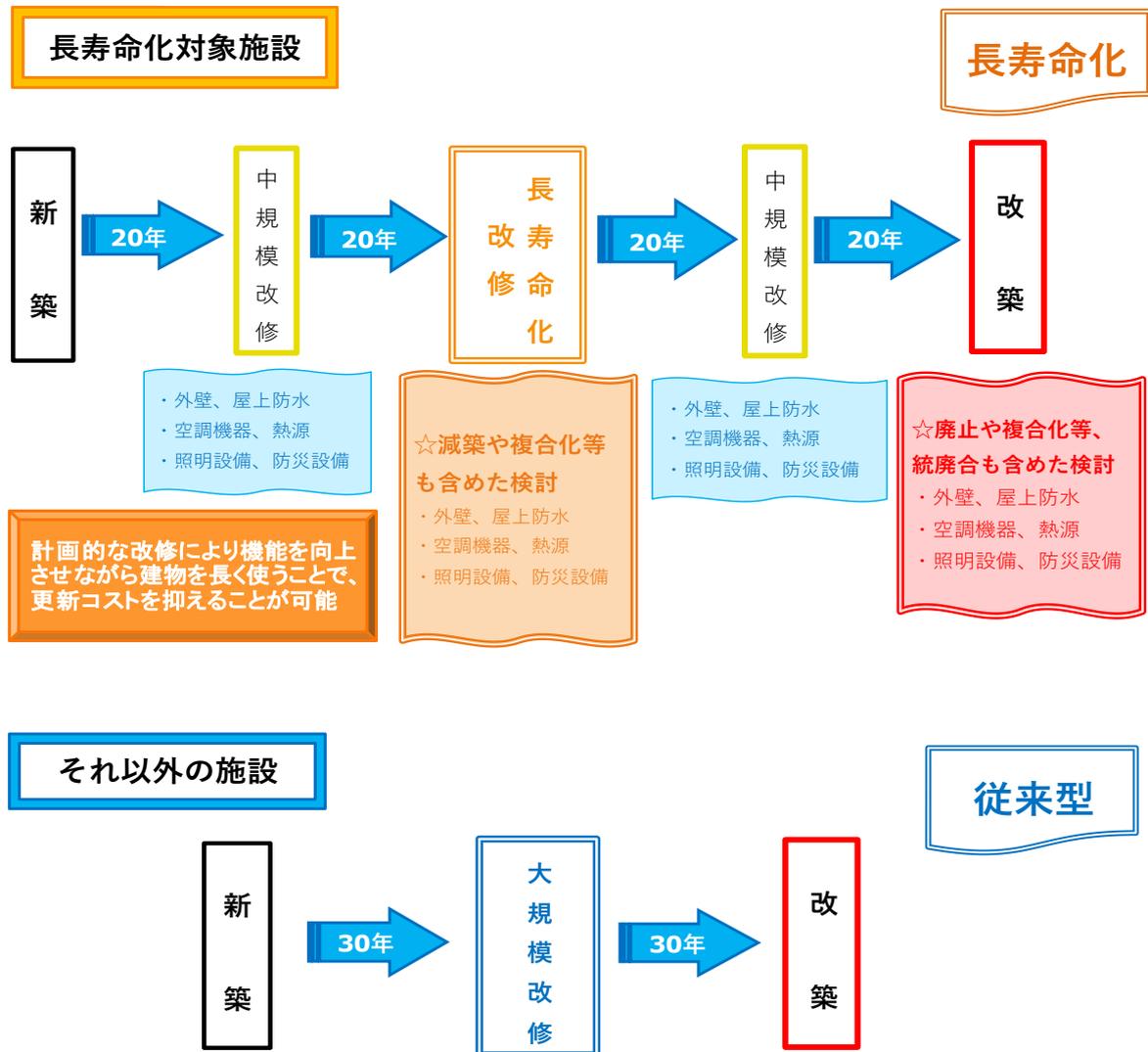
本市の図書館施設では築40年以上の建物が全体の48.6%を占め、『予防保全』型の維持管理へ転換した場合、今後20年間で改築対象となる築年数60年以上の施設が48.6%と全体の約半分を占めることになり、財政負担が増大します。築後30年で大規模改修、築後60年で改築を実施する『従来型』の改修コストの試算においても、直近5年間に改修等に掛かったコストの年平均を、約0.3億円上回る結果となっています。『予防保全』に転換するとともに従来型から長寿命化へ転換し、建物の更新コストを縮減し、社会的な情勢の変化や図書館環境の整備に計画的に対応していける改修サイクルを確立し、公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にもとづき、図書館施設の『長寿命化』を推進します。

また、長寿命化を行う場合は、建物の機能を適切な水準まで向上させ、長期間にわたり快適に使用でき、また、将来、必要に応じて複合的に利用ができるような改修計画を策定し「複合化の推進」をします。

長寿命化に転換した場合の改修サイクルのイメージは、図表4-4のとおりです。

図表4-4 改修サイクルのイメージ②

【長寿命化改修による改修サイクル：予防保全】



(3) 長寿命化施設の設定

長寿命化の対象とする施設（以下、「長寿命化施設」と言う。）は、国の「長寿命化改良事業」の補助対象となる建物の条件に「今後30年以上使用するもの」と規定されていることから、改修により築後80年まで長寿命化して30年使用できる施設は、築後50年未満の建物となります。この中で構造躯体の健全性の確認が可能な鉄筋コンクリート造（以下「RC造」という。）で、延床面積50㎡以上の施設を選定します。

長寿命化施設は3施設4棟で、棟数では全体の80%、延床面積では94.4%を占めます。

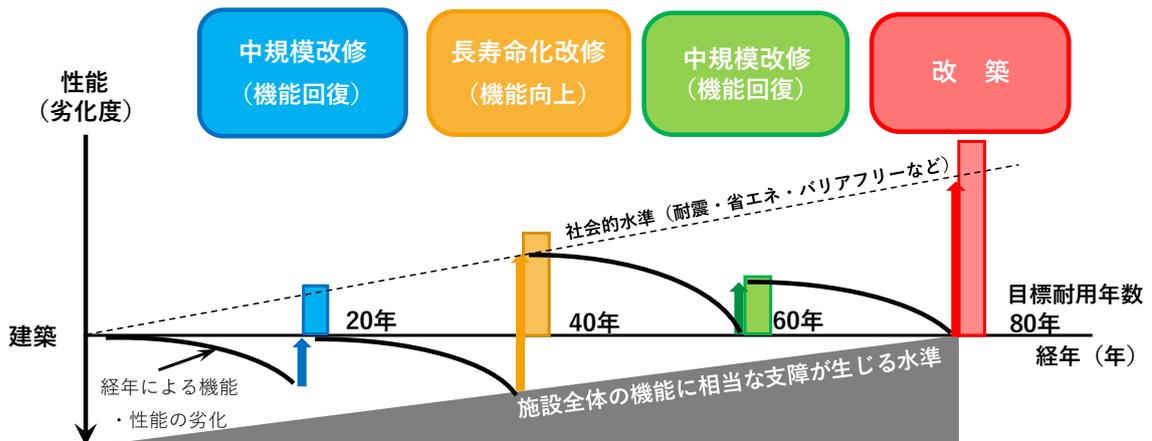
(4) それ以外の施設

前記(3)に該当しない木造の建物である境絹の館については、毎年修繕の実施など適切な維持管理を行い、耐用年数を伸ばしていきます。

その他の施設は1棟で、棟数では全体の20%、延べ床面積では5.6%です。

(5) 長寿命化のイメージ

図表4-5 長寿命化のイメージ図



(7) 長寿命化改修工事を実施した一例



(8) 目標使用年数、改修周期の設定

① 躯体の目標耐用年数の設定

RC造では、延べ床面積と構造躯体の健全性の評価結果、築年数に基づき、長寿命化施設とそれ以外の施設に区分します。

RC造の構造躯体の耐用年数から、次のとおり長寿命化の目標使用年数を設定します。目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造種別と構造躯体の健全性の評価結果、築年数に基づき、長寿命化施設については中規模改修や長寿命化改修（大規模改修）の実施など適切な維持管理を行い、「構造躯体」の耐用年数まで施設を使用し続けることを目指し、それ以外の施設については大規模改修の実施など適切な維持管理を行い以下のように設定します。

それ以外の施設である木造の建物の境絹の館については、公共施設等総合管理計画に基づき、文化財的価値を踏まえた整備を検討する必要があるため、目標使用年数を設定せず下記のとおりとします。

○長寿命化施設：RC造のうち築後50年未満で構造躯体が健全な50㎡以上の建物
 (伊勢崎市図書館、伊勢崎市図書館自転車置場、あずま図書館、境図書館)

80年

○それ以外の施設：木造の建物
 (境絹の館)

毎年修繕の実施など適切な維持管理を行い耐用年数を伸ばす

② 改修・改築周期の設定

建物を目標使用年数まで健全に維持管理するには、定期的な点検や調査のほか、これらの結果に基づいた適切な改修等が必要です。長寿命化施設とそれ以外の施設の区分に従い、中規模改修・長寿命化改修・改築の周期を下記のとおり定めます。

○長寿命化施設：伊勢崎市図書館、伊勢崎市図書館自転車置場、あずま図書館、境図書館	
中規模改修	築後20年、築後60年
長寿命化改修	築後40年
改 築	築後80年

○それ以外の施設：境絹の館

構造躯体が健全でない状態になった時に、文化財的価値や利用状況等の動向を踏まえて個別に検討する

○大規模改修：耐震補強工事に伴い経年劣化した外壁を全面改修した事例



○事後保全的改修：雨漏り対策として屋上防水を全面改修した事例



○バリアフリー改修：体育館への段差をスロープで解消した事例



伊勢崎市教育委員会が過去に実施した改修工事

4-5 長寿命化のコストシミュレーション

(1) 調査結果に基づく長寿命化のコストシミュレーション

将来の更新コストについて、劣化状況調査の結果をもとに、以下の条件で試算します。

ア. コスト算出条件

○試算条件

計画期間		令和2年度～令和27年度(2020年度～2045年度) (26年間)	
試算期間		令和2年度～令和41年度(2020年度～2059年度) (40年間)	
保有量	長寿命化施設	延べ床面積	6,034㎡
	それ以外の施設	延べ床面積	361㎡

○積算基準

	改築		長寿命化改修		中規模改修	
	周期	単価	周期	単価	周期	単価
長寿命化施設	80年	400,000円/㎡	40年	240,000円/㎡	20年 60年	144,000円/㎡
それ以外の施設	過去5年間(平成26年～30年度)に要した工事費+修繕費の平均額を毎年計上					
積算基準	<ul style="list-style-type: none"> ・改築、大規模改修にかかるコストは2年で均等に分割して計上 ・中規模改修にかかるコストは1年で計上 ・令和2年度(2020年度)時点で、改築・長寿命化改修・大規模改修の周期年数を経過している建物は、令和2年度(2020年度)以降10年以内に該当する工事を実施するとして、コストの10分の1の額を10年間計上。 ・修繕にかかる費用は過去5年間(平成26年～30年度)に要した修繕費。 					

(2) 今後40年間の改修シミュレーション

「大規模改修工事を築年数30年で実施し、築年数60年まで使用し改築」する従来型改修と、「長寿命化対象施設の中規模改修を築年数20年で、長寿命化改修(大規模改修)を40年、中規模改修を60年で実施し、築年数80年まで使用し、長寿命化の対象としない施設の大規模改修工事を築年数30年で実施し、築年数60年まで使用し改築」する場合の長寿命化改修のそれぞれについて、コスト試算期間を40年間としてシミュレーションを行います。

①条件設定

ア) 従来型改修シミュレーションの場合

耐用年数を 60 年とし、30 年で大規模改修工事を実施。

試算期間中に耐用年数に達した場合は、施設規模は同じままで改築を実施するものとして計上。

イ) 長寿命化改修シミュレーションの場合

長寿命化施設の耐用年数を 80 年とし、20 年、60 年で中規模改修、40 年で長寿命化改修（大規模改修）を実施。

それ以外の施設の耐用年数を 60 年とし、30 年で大規模改修工事を実施。

令和 2 年（2020 年）時点で大規模改修の時期を過ぎている場合は、10 年以内に工事を実施することとし、工事費の 10 分の 1 を 10 年間計上。

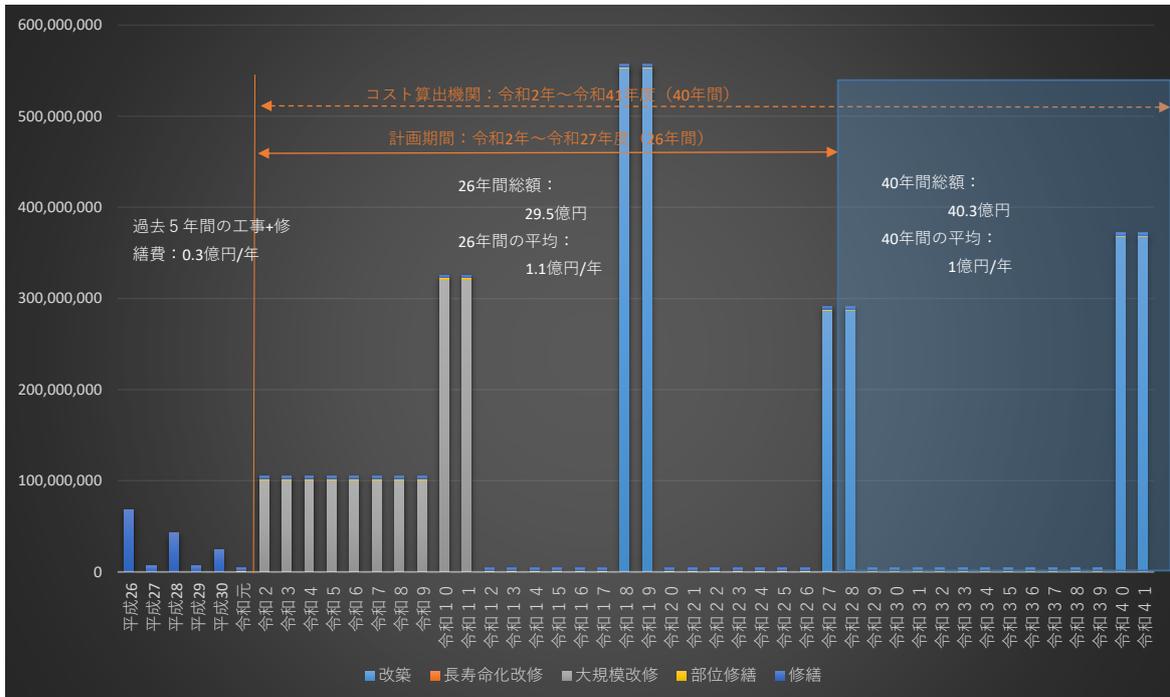
試算期間中に耐用年数に達した場合は、施設規模は同じままで改築を実施するものとして計上。

②従来型改修シミュレーション結果

大規模改修によって対象施設を維持管理していくと仮定した場合、計画期間である今後 26 年間に必要となると試算される費用は図表 4-6 になります。計画期間内に全ての図書館において大規模改修が発生し、伊勢崎市図書館及び伊勢崎市図書館自転車置場、境図書館において改築が発生します。その費用は総額 29.5 億円、年度当たりの平均更新コストは約 1.1 億円/年になると試算されます。

ただし、このシミュレーションには計画対象施設以外の施設は含まれていませんので、実際の維持管理とは異なります。

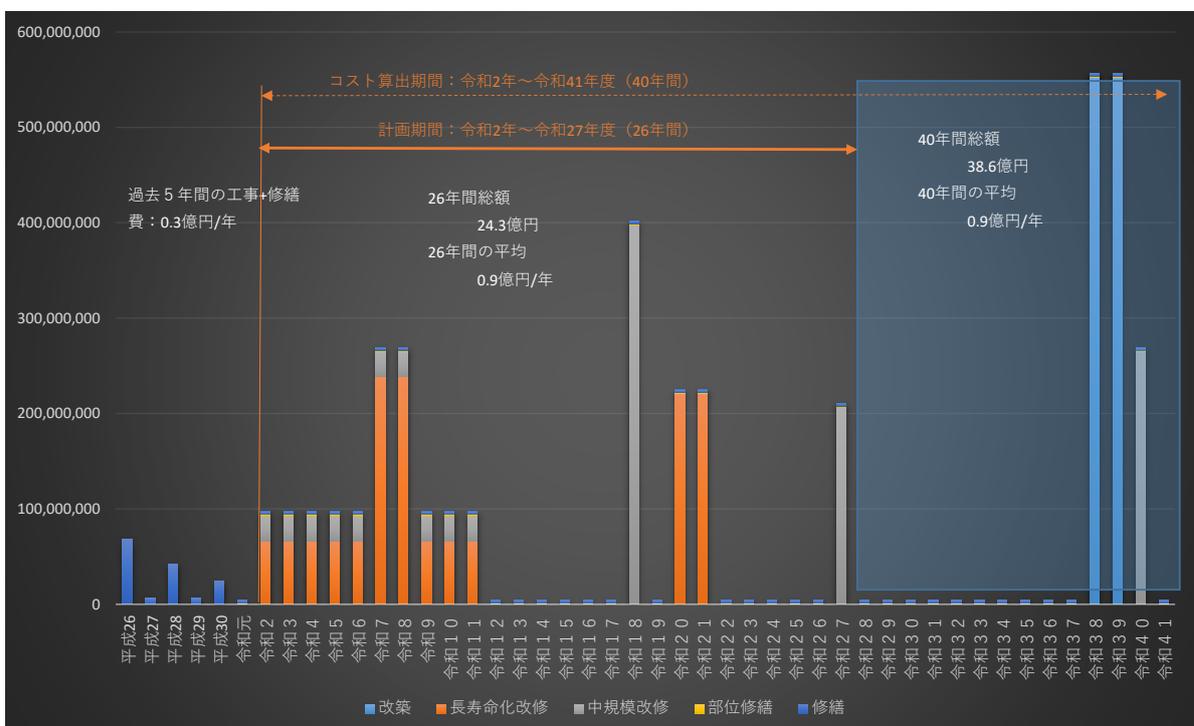
図表 4-6 今後の維持・更新コスト（従来型）



③長寿命化改修シミュレーション結果

長寿命化改修によって対象施設を維持管理していくと仮定した場合、計画期間である今後 26 年間に必要となると試算される費用は図表 4-7 になります。計画期間内にまず全ての図書館において長寿命化改修や中規模改修が発生し、その後伊勢崎市図書館及び伊勢崎市図書館自転車置場の中規模改修、あずま図書館の長寿命化改修、境図書館の中規模改修が発生しますが、計画的な改修により、従来の 60 年の更新サイクルを長寿命化し 80 年に伸ばすことで更新コストの平準化を図り、その費用は総額 24.3 億円、年度当たりの平均更新コストは約 0.9 億円/年になると試算されます。

図表 4-7 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



従来型改修を行った場合、計画期間 26 年間で約 29.5 億円（年平均 1.1 億円）、40 年間で総額約 40.3 億円（年平均 1 億円）の経費を要します。

また、長寿命化を行った場合、計画期間 26 年間で約 24.3 億円（年平均 0.9 億円）、40 年間で総額約 38.6 億円（年平均 0.9 億円）の経費を要します。

(3) シミュレーション結果の検証

「従来型」と「長寿命化」を比較すると、「長寿命化」のシミュレーション結果では、中規模改修等を行いながら図書館施設の更新コストの抑制を行うことにより、従来型と比較して 26 年間で 5.2 億円の費用削減を行い、40 年間で比較しても 1.7 億円の削減が見込めます。

5 長寿命化の基本的な方針

5-1 長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み

(1) 維持管理・整備レベルの設定

① 図書館施設のこれまでの整備内容

これまでの改修の取り組み状況は、屋上・屋根、外壁、内装、設備機器の改修や修繕、設置を劣化の状況や機器の寿命等、必要に応じて随時実施してきましたが、建物の長寿命化を目的とした図書館全体の機能を向上させるような改修は実施してきませんでした。

② 長寿命化改修の整備レベルの設定

40年目の長寿命化改修において外壁・屋根・防水等の性能を向上させ、床や内壁、トイレ・照明・空調等の設備機器の整備や更新、非構造部材の耐震化、スロープの整備や必要に応じたエレベーターの設置等により環境を向上させ、将来の図書館環境、社会的要求水準の高まりへの対応、建物の整備レベルの統一を図っていきます。20年、60年の中規模改修において、各部の劣化の状況に応じ、選択的に改修箇所を特定して改修等を実施するとともに、可能な限りコストを抑制して維持管理を実施していきます。

災害時の避難所としての機能や、地域開放・市民との共用化等を考慮した維持管理を実施していきます。

③ 維持管理レベルの設定

現状の維持管理状況：12条点検や日常点検において指摘された部分について、緊急性に応じて改修や修繕を実施してきましたが、優先度に応じた計画的な維持管理は十分実施できていません。

維持管理の見直し：40年目の長寿命化改修と、20、60年目の中規模改修を計画的に実施し、劣化の著しい部位が発生した場合等の修繕は、経常修繕費で緊急修繕、機能回復に対応するなど、維持管理の手法を見直すことで建物を常時適正な状態に保っていきます。

(2) 具体的な取り組み

① 長寿命化

- ・計画的な改修により、従来の40～50年の更新サイクルを長寿命化対象施設で80年に、それ以外の施設で60年に伸ばすことで更新コストの抑制と平準化を行う

② 省エネルギー化

- ・断熱材や複層ガラスへの更新による断熱性能の向上
- ・高効率型・省エネ型の照明器具（高効率照明（LED））への更新
- ・高効率型・省エネ型の冷暖房機器への更新

- ・太陽光発電の導入

④ 図書館環境の質的向上

長寿命化改修等の機会を捉え、図書館施設に求められる耐久性、安全性、機能性、衛生的な環境等の品質を確保するほか、高齢者、子育て世代、乳幼児などあらゆる年代の利用がある施設であるためバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れるなど現代の社会的要請へ適切に対応し、図書館環境の質的向上に取り組みます。

また、地域のコミュニティ拠点や災害時における地域住民の避難場所としての役割も果たすことができる施設を目指します。

- ・ユニバーサルデザインに配慮した整備
- ・動線の段差解消のためのスロープの設置や手摺の整備
- ・多機能トイレの更なる整備
- ・授乳室の整備
- ・誰もが認識しやすいサインや色彩などの検討
- ・トイレ環境の更なる改善
- ・美観の回復

(3) 共有化、複合化、新築移転の検討

改築により整備を行う場合、知の拠点としての図書館を存続させる前提で施設の有効活用を視野に複合化を検討する。複合化等に際しては、資料展示やイベントスペース、収蔵施設を共有できる複数の施設との複合化によりコストを抑えながら、町中に溶け込んだ地域の拠点づくりやユニバーサルデザイン化を実現できるよう、個別具体的な検討を進めます。

また、高齢者などの居住地生活の比重が高い地域住民にとっての居場所となりうる、地域コミュニティの拠点としてのハード面の整備について課題やあり方などを関係部局と協議し、施設の複合化のに向けた検討を行います。

(4) 施設の適正規模化

改築の際には、利用者数の動向や今後の利用方法を十分注視し、図書館の質を保証し快適な環境を創造できるよう努めながら、用途変更、統合、複合化等の検討も視野に図書館施設の総量の適正化を図るとともに、地区別人口構成の充足率を考慮し、施設の適正な規模と質の向上について限られた財源の中で最適化が図られるよう取り組みます。

(5) PFIなど民間活力の導入

改築の際には、更新コスト削減を実現する手法の一つとしてのPFI手法と管理コスト縮減を実現する手法の一つとしてのPPP手法の導入についても検討していきます。

(6) 長寿命化を含んだ図書館施設整備への関心の喚起

事業計画段階においては、アンケートや意見交換会、ワークショップの実施などにより、ハード面のみでなく利用者の視点を改修の計画へ反映できるように、また市民が改修の計画に関心を持ち、かつ可能な範囲で改修の計画に関われるような機会の創出を検討します。

5-2 長寿命化実施計画

(1) 長寿命化の実実施計画の策定

今後、図書館施設整備を進めるにあたっては、図書館施設の健全度、築年数、図書館施設規模等を考慮し、以下の考えに基づき事業の実施を検討します。なお、事業の効率的な実施を考慮し、図書館施設単位での整備を基本として検討します。

長寿命化対象施設の改築は、築後 80 年を基本としますが、すべての図書館施設を一律に試算上の 80 年までの長寿命化に固定することせず、施設の老朽状況を把握した上で実施事業を選定し、改築までの目標使用年数に幅を持たせることで、年度毎の事業規模の平準化を行うものとします。

本計画に基づいて、各図書館施設別の具体的な長寿命化改修方を記載した前期 5 年間の実施計画を策定し、実施計画に基づいて改修事業に着手するものとします。

なお、実施計画については 5 年ごとに策定し、その計画期間中にあっても設計や工事の進捗状況に応じローリングを実施していきます。

(2) 改修等の優先順位付け

各グループの施設の改修等の順位については、原則として建築年度の古い施設から順に実施することを基本に、劣化状況調査の結果、健全度の点数が低い施設を優先し、改修等の実施時期の平準化を図るため、建築年度や過去の改修履歴を考慮して優先順位づけを行います。

なお、本計画における優先順位づけについては、施設の建築年度や劣化状況などの観点から行う基本的な考え方に基づくものであり、今後、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、図書館施設規模の状況や、周辺の公共施設の状況など、図書館施設を取り巻く環境や国庫補助の状況等を総合的に判断した結果が、実施計画に反映されることとなります。

優先順位づけの考え方は、図表 5-1 のとおりです。

図表 5-1 優先順位づけの考え方



(3) 長寿命化の実実施計画

本計画の「4 図書館施設整備の基本的な方針等」および「5-1 長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み」等に基づき、計画期間：令和 2 年度（2020 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までに、長寿命化対象施設について中規模改修、長寿命化改修を実施する時期を定め、実施計画として示します。

長寿命化改修、改築を実施する期間は、1年目の施設の方向性の決定からおおむね5年程度を要することが想定されます。事業を実施する時期の目安については、図表5-2のとおり5年を単位として示すものとします。

図表5-2 長寿命化改修、改築を実施するまでの期間



(4) 実施スケジュール

図書館課所管施設の実施スケジュールは、図表5-3のとおりです。

図表5-3 実施スケジュール

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	実施時期					
			西暦	和暦		R2	R7	R12	R17	R22	R27
			短期	中期		長期①	長期②	長期③			
伊勢崎市図書館	図書館	2658	1976	S51	43		長寿命化改修			中規模改修	
伊勢崎市図書館	自転車置場	104	1976	S51	43		長寿命化改修			中規模改修	
あずま図書館	図書館	1838	1998	H10	21		中規模改修			長寿命化改修	
境図書館	図書館	1434	1985	S60	34		長寿命化改修				中規模改修
境絹の館	資料館	361	1937	S12	82						

6 個別施設計画の継続的運用のために

6-1 マネジメントサイクルの構築

図書館施設環境の充実や図書館施設に求められる機能を確保しながら、図書館施設を長期間にわたって管理運営していくためには、中長期的なマネジメントサイクル（PDCA サイクル）を確立し、フォローアップを実施しながら適切な進行管理を行うことで、本計画を継続的に運用していくことが必要となります。

- ① PLAN： 施設の点検・評価によって現状を適確に把握した上で、本計画に基づいて長寿命化の実施計画を策定
- ② DO： 長寿命化を前提とした予防保全型の維持管理と実施計画に基づいた事業を実施
- ③ CHECK： 事業の実施による効果を検証し、改善点などの課題を整理
- ④ ACTION： 新たな長寿命化の実施計画に反映

このPDCAサイクルの活用の過程においては、総合計画、公共施設等総合管理計画等と整合させ、社会環境の変化などに対応できるよう、本計画で定めた方針などについても必要に応じて見直していきます。

また、本計画に基づく個々の施設の更新等に当たっては、利用者など市民との共通理解と情報共有を図りながら事業を実施するとともに、12条点検や劣化状況調査により施設の現状を適確に把握し、短期的・中長期的な視点から問題点を検証・改善するなど、必要に応じて計画の見直しを検討します。

マネジメントサイクルのイメージは図表6-1のとおりです。

図表6-1 マネジメントサイクル（PDCAサイクル）



6-2 施設情報の管理と活用

今後、策定した長寿命化の実施計画を見直し適切に更新するために、図書館施設における過去の改修・修繕履歴や各施設の状態などを蓄積し、適宜更新することが重要となります。

本計画の「3 図書館施設の老朽化状況の把握」において把握した項目や評価、12 条点検等の法定点検、管理者における日常点検の結果、修繕情報、施設の状態や過去の改修履歴、不具合状況などのデータベース化を検討し、あわせて図書館施設台帳にある基本情報を確認・整合・反映させながら適切に管理していきます。

6-3 推進体制等の整備

本計画策定後においても、図書館施設の老朽化は進行し、劣化などの状況は日々変化していくとともに、将来の図書館施設が担っていく役割の進展や利用者の推移など、図書館を取り巻く環境の変化などにより図書館施設に求められる機能や水準も変わっていくことが想定されます。これらの変化を的確に把握・評価し、効率的かつ効果的に図書館施設整備を推進していくためには、図書館および教育委員会各課と図書館施設環境に係る協議・連携が重要なことから、図書館施設を所管する課が中心となり、関係部署と連携を図りながら本計画の進行管理を進めていきます。

本計画の進行管理にあたっては、個別の実施計画や事業費を精査していくために、事業の進捗状況、12 条点検をはじめ 10 年に一度の劣化状況調査等の実施によって劣化状況を把握し、これらの情報や評価結果に基づき、より優先されるべき劣化を把握した上で緊急性の度合いにより、効果的な整備メニューの検討や実施計画の見直しを検討しながら本計画を維持推進していくこととします。

さらに、具体的な取組を実施する際には、議会に適宜報告するとともに、利用者をはじめ、市民に対して説明会やアンケート調査、意見交換会等を実施するなど、市民の意見を反映しながら事業化を進めていきます。

7 備考

7-1 引用文献等

○引用文献

- ・伊勢崎市公共施設等総合管理計画（平成28年8月）
- ・インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）
- ・インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月）
- ・第2次伊勢崎市総合計画（平成27年3月策定）
- ・伊勢崎市行政改革大綱
- ・伊勢崎市教育振興施策の大綱（平成28年3月）
- ・伊勢崎市教育振興基本計画（平成27年11月）
- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令
- ・伊勢崎市地域防災計画
- ・伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針（平成27年7月）
- ・伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度策定）
- ・学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）
- ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月27日）
- ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 文部科学省
- ・建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）
- ・学校施設の長寿命化改修に関する事例集（文部科学省）
- ・公共建築の老朽化対策に係る事例集（平成26年6月）全国営繕主管課長会議
- ・大分市教育施設整備保全計画（平成28年5月）大分市教育委員会
- ・春日部市学校施設長寿命化計画（平成30年3月）春日部市教育委員会

7-2 用語集

【あ行】	
伊勢崎市教育振興施策の大綱	本市の教育の基本理念として掲げた『夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼』の実現のため、教育、学術及び文化の振興についての目標や施策の根本となる方針を定めるもの。
伊勢崎市教育振興基本計画	本市の将来都市像である『夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき』の実現に向けて、教育行政全般における現状と課題への対策としての方向性を示した計画。
伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため定められた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と将来の展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5箇年の施策の方向を提示したもの。
伊勢崎市行政改革大綱	市民と協働して自立した都市経営を進めるとともに、多様化する行政課題に的確に対応し、市民満足度の高いサービスを提供するため、新たな行政運営の仕組みの構築と財政の健全化に向けた取り組みを進めていくための指針。
インフラ	インフラストラクチャーの略。産業や生活の基盤として整備される施設で、道路・上下水道など産業の基盤となる施設と、学校・病院・公園など生活の基盤となる施設の総称。
【か行】	
改修	経年劣化した建物の部分または全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあたり、教育上、著しく不適当な状態にあたりする既存の建物を「建て替える」こと。
機械設備	給排水、衛生、空調などの建物の機械設備の総称。
群馬県移動人口調査	毎月の市町村別人口、世帯数およびその移動状況を、国勢調査結果による人口及び世帯数を基礎に毎月の住民基本台帳法に定める届出に基づき移動数等を加減して算出したもの。
健全度	各建物の5つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標。
減築	建物の床面積を減らすこと。
公共施設等総合管理計画	平成26年（2014年）4月総務省が、地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画を策定するよう要請したもの。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統合・廃止・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するもの。本市

	においては、平成 28 年（2016 年）8 月に『伊勢崎市公共施設等総合管理計画』策定済み。
更新コスト	工事費（改築・改修）と修繕費を合わせた建物に係る費用のこと。
構造躯体	建物を構成する要素のうち、自重、積載物をはじめ風圧力や地震力に抵抗することを主要目的として空間を形成するもので、建具、造作、仕上げ、設備などを除く、柱、梁、壁などの強度を受け持つ部分。
構造躯体以外	建物を構成する要素のうち、柱、梁、壁などの構造躯体を除く、建具、造作、仕上げ、設備などの部分。
コンクリート圧縮強度	圧縮荷重に対する 1 平方メートルあたりのコンクリートの耐力のこと。建物から、コア供試体と呼ばれる円筒形の試験体を切り取り、試験台で圧縮力を載荷して算出する。
【さ行】	
事後保全	公共施設の損傷が顕在化した後に、損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法。（⇔ 予防保全）老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
施設カルテ	建物ごとに、建物情報（施設名称、所管課、所在地、延べ床面積など）、コスト情報、利用情報などに関する情報をまとめたもの。
修繕	建物の劣化した部分や部材、低下した性能や機能を原状回復することをいい、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図る。
縮減	建物の面積や維持管理にかかるコストを減らすこと。
生産年齢人口	15 歳から 64 歳までの人口。
実施計画	基本構想、基本計画に基づく施策の実現を目指し、必要な事務事業を具体的に定めたもの。
総合計画	市のすべての計画の基本となり、将来における市のまちづくりの指針となる総合的な計画。計画は、基本構想、基本計画および実施計画から構成される。第 2 次伊勢崎市総合計画は、2018 年度(平成 30 年度)を初年度とする。
総量の適正化	人口動態や社会情勢、市民のニーズの変化などを踏まえ、施設の統廃合や複合化により公共施設等を必要な規模にすること。
【た行】	
大規模改修	経年により通常発生する建物の劣化や設備の損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させること（修繕）に加えて、近年の社会的要求（バリアフリー化、省エネ化など）に応じて、建築当初の水準以上に機能を向上させること。本計画においては、『その他の施設』について建築後 30 年での実施を想定している。
耐震化	耐震性が不十分な建築物を耐震補強により耐震性がある建築物にすること。

耐震診断	建物が地震に対してどの程度耐える力を持っているか判定する調査
耐震補強	耐震性が不十分な建築物について、構造躯体となる柱・梁・壁などの補強を行い、剛性（強度）やじん性（粘り強さ）を高めることで、必要な耐震性を確保すること。
地域コミュニティの拠点	日常的に地域住民などが集い、図書館活動や交流活動を通じて地域のコミュニティを形成する場のこと。
地域の防災拠点	指定緊急避難場所、指定避難所が地域の防災拠点となる。（※伊勢崎市では指定緊急避難場所すべての施設が指定避難所になっている）
中規模改修	劣化状況や機器の寿命に応じた、部位を特定した改修をいう。本計画においては、『長寿命化施設』について建築後 20 年と 60 年での実施を想定している。
長寿命化	建物を将来に渡って長く使い続けるため、点検や修繕・改修を計画的に行うことにより建物や設備などに不具合や故障が生じる前に適切な対応を行い、耐用年数を延ばすこと。
長寿命化改修	建物の長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。本計画においては、『長寿命化施設』について建築後 40 年での実施を想定している。
電気設備	動力、電灯、弱電などの建物の電気関係設備の総称。受変電設備、幹線設備、電灯設備、情報・通信設備などがある。
統廃合	複数の施設を、あるものは統合し、あるものは廃止してサービス・建物ともに 1 つの施設に集約すること。
【な行】	
年次計画	1 年ごとに順を追った計画。
年少人口	0 歳から 14 歳までの人口。
【は行】	
バリアフリー化	高齢者や障がいのある人が社会生活をしていくうえで、障壁（バリア）となるものを取り除く取り組みのこと。建物では、段差などの物理的障壁を解消するスロープなどの物理的整備をいうことが多い。
非構造部材	柱、梁、床などの建物を形作る構造部材以外で、天井材や外壁（外装材）など、構造躯体と区分された部材をいう。耐震対策の必要がある非構造部材は、天井材、外装材、設備機器、照明器具、窓ガラス、バスケットゴールなどがある。
フォローアップ	事柄を徹底させるために、一度行ったことをもう一度行ったり、その後の進展などを追跡調査したりすることをいう。
複合化	一つの土地や建物に複数の施設（機能）を集合させること。

複式学級	2以上の学年の児童を1学級に編成している学級をいう。
フレキシブル	柔軟性があるという意味。
平準化	偏りのある事柄を平均化すること。
【ま行】	
マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）	定期的に点検・診断を行い、その結果などを踏まえた計画を策定し、この計画に基づいて日常的な修繕や大規模な改修などの対策を実施していくこと。計画（plan）→ 実行（do）→ 点検・評価（check）→ 改善（action）という4段階の活動を繰り返し行うことで、マネジメントの質を向上させていく。
メンテナンスサイクル	定期的な点検・診断により施設の状態を把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する一連の取組を継続的に実施すること。
【や行】	
予防保全	公共施設の損傷が顕在化する前に、計画的に点検などを行い、予防的に対策を行う管理手法。計画保全ともいう。一般に、予防保全を行うことによって、公共施設の寿命が長くなることから、短期的にはコスト増となるが、中長期的なライフサイクルコストは縮小することが期待される。（⇔ 事後保全） 損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
【ら行】	
劣化状況調査	建築物を良い状態でより長く使用するため、建物の寿命、安全性及び機能性に大きく影響を与える主要な部分の傷み具合（劣化度）を調査するもの。
老朽化	経年劣化により、各部に使用に支障となる不具合が生じた状態。
老年人口	65歳以上の高齢者人口。
ローリング	毎年度修正や補完などを行うことで、経済・社会情勢の変化に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐ方法。
【わ行】	
【その他】	
12条点検	建築基準法第12条で規定する、建築物の敷地及び構造について、損傷、腐食等の劣化の状況を、点検資格者により定期に行う点検をいう。
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術を指す。
P F I	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金、経営能

	力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。
P P P	Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略で、行政 (public) が行う行政サービスを、行政と民間 (private) が連携して (partnership)、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務の効率化等を図るもの。
Wi- Fi	パソコンやタブレットなどを無線でL A N (コンピューターで構成されたネットワーク) に接続する技術。

伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画

令和2年2月策定

本計画策定課

教育部図書館課

電話：0270-23-2346